

## 第4回第17期北海道生涯学習審議会センター一部会議事概要

日時：令和7年(2025年)11月20日(木) 13時30分～15時00分  
場所：北海道立道民活動センタービル「かでの2・7」 8階 創作実習室  
出席者：松田委員、宮田委員、平田委員、吉岡委員 (4名)  
(事務局) 伊藤課長、本田主幹、松井調整幹、森主査、中村社会教育主事、斉藤社会教育主事、松本社会教育主事、一町田主任、小林主任、和田主事 (10名)

- 議題 1 令和7年度事業実施状況(中間報告)について  
2 道民カレッジ事業について  
3 その他

### 議事

- (1) 令和7年度事業実施状況(中間報告)について  
(本田主幹)

いつも進行いただいております松田部会長がオンライン参加ということで、私が進めてまいります。話の整理やまとめについては、松田先生にお願いします。委員の皆様におかれましては、次回第5回に、令和8年度のセンター運営計画の提案をさせていただきますので、令和8年度の事業推進に向けても、それぞれ御専門の立場から御示唆いただければ幸いです。お手元も運営計画の項目に沿って方向します。資料1をお開きください。3-(1)-ア調査研究について、「障がい者の生涯学習の調査研究」については、担当の松井から進捗状況について説明します。

#### (松井調整幹)

令和7年度の調査研究について、説明します。資料は画面にのみ表示します。はじめに道内市町村における障がい者の生涯学習に関わる実態調査を令和2年に引き続いて実施しました。この調査は、文部科学省の委託事業で、障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会が実施に行っている支援に対して調査したものです。令和2年度の調査結果との比較をもとに分析を行い、今後の障がい者の学習支援に役立てたいと考えています。本調査は札幌市を除く178市町村を対象として実施しました。調査結果につきまして説明します。

はじめに、①教育委員会が主催する主に障がい者を対象とした生涯学習活動に関わる事業の実施状況に関する問いです。令和2年度では「実施している」が9だったのに対して、今年度は12ということで若干ですが増えています。②教育委員会が主催する「生涯の有無に関わらず参加可能な生涯学習活動に関わる事業」を実施しているかどうかという問いでは、「主催している」と回答した市町村は、令和2年度は64に対して、今年度は78と、ここも増加している状況です。③教育委員会以外の部局が主催する「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「生涯の有無に関わる参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の状況ですが、教育委員会以外では、保健福祉部局が「主催している」と回答したところが、令和2年度、今年度ともに60、また、その他の部局では、令和2年度8に対して今年度は11、保健福祉部とそれ以外の部局の両方で実施していると回答した市町村が令和2年度では5、今年度は4、さらに「主催している部局はない」と回答した市町村は令和2年度では105、今年度は103となっており、これらに令和2年度大きな差はありません。問4教育委員会以外の域内で「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「生涯の有無に関わらず参加可能な生涯学習」に関する事業の概要の把握について、「把握している」と回答した市町村は令和2年度74に対して今年度は84と増えている状況です。そして、この回答に関わって「把握している」と回答した84市町村のうち、場所について問うと、最も多かったのは「社会福祉協議会」、続いて「障がい当事者の団体」でした。大きな違いがあったのは、「国や道の機関」「企業」といったところで、令和2年度に比べて大きく増えていることがわかりました。続きまして、⑤教育委員会以外の域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「生涯の有無に関わらず参加可能な生涯学習」に関する事業への協力については、「協力している」と回答した教育委員会は令和2年度で54、今年度で58と微増の

状況です。またこの問いにおいて、「協力している」と回答した58市町村が、主に協力している対象については、社会福祉協議会、障がい当事者の団体、国や道の機関が最も多く、協力内容については、会場提供、広報活動、事業支援については、若干減っていることがわかりました。続いて問6は市町村教育委員会に挙げていただいた社会教育施設等の数ですが、令和2年度の982に対し今年度は888と減っておりますが、これらの施設において対応できる障害の種別は、視覚、聴覚、肢体不自由が多くなっています。問7障がい者の生涯学習に関する事業等の情報提供の状況について「提供している」と回答した市町村は、令和2年度30に対して、今年度は35と若干増えています。内容について一番多かったのは広報誌への掲載、続いてチラシ・パンフレット等の配布、HPへの掲載があります。問8は、市町村が策定する教育全般に関する計画に障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載の有無についてですが、令和2年度23、今年度は39と増えています。社会教育に関わる計画は、5年ごとに見直すものになっており、今後さらに増えていくことが予想されます。問9教育委員会職員の対象にした「障がい者の生涯学習」に関する研修についてですが、「行っている」と回答した市町村は令和2年度で2、今年度は3、障がいの理解等に関する研修は行っていると回答した市町村は令和2年度は1、今年度は4で、合わせると7市町村で実施していることがわかりました。178の内の7ですので、かなり少ないと感じています。問10障がい者の生涯学習推進上の課題では、最も多かったのは「体制の整備」次に「ニーズ把握」、これらの項目は前回も多く、5年経過しても同じような結果から、なかなか改善されていない状況が推察されます。これらの結果は、令和8年2月中には、取りまとめる予定です。

続いて、市町村へ視察調査している状況について進捗をお伝えします。

<超福祉の学校@SHIBUYA>

NPO法人ピーブルデザインの中田氏にヒヤリングを行いました。障がい者と健常者が混ざり合う社会を目指して、シンポジウムや各種展示、体験ブースを設置していました。話を聞く中で、活動を通して、目指す社会の実現に向け、楽しさやワクワク感を通して「心のバリア」を取り除いていくことを目指しています。また、活動に対する補助金がなくなったから終了するというのではなく、その後も長く続けていくことが重要と話していたことを印象的でした。

<帯広市>

フードバレーマラソンというイベントで、市民から申し出があり、車いす部門を設置しています。障がいのある方がボランティアでも参加しており、次回開催への参加意欲が高まり、参加するという循環が繰り返されています。帯広市は、「障がい者支援」という意識から「共生」が当たり前の考え方を広まっています。

<浦河町>

年齢や性別、障がいの有無、国籍等の関わらず、みんな一緒に取り組む風土が醸成されています。「みんなの音楽会」では、自由な楽器で自由に音を出し、演奏を楽しむイベントが2019年から実施され続けています。

<当別町>

当別町では、先ほどのアンケートでは「実施していない」と回答していましたが、スポーツ推進委員で障がい当事者の方がおり、その方の意見を聞きながら、アダプテッドスポーツ体験を実施するなど、取組を行っていることがわかりました。

<今金町>

地域における合理的な配慮が「当たり前」になっており、特別支援学級や特別支援学校に通う児童が徒が「副学籍」を取得し、いつでも共住する校区の公立学校に通うことができる環境を整備しています。

<乙部町>

前町長の意向もあり「海のプール」で、だれでも自由に海で楽しめることを目指し、砂浜用車椅子や海水浴用車椅子を設置し、みんなに優しいまちづくりを推進しています。

<網走市>

障がい者のスポーツ教室をH28年から実施しています。教室には、市のスポーツ推進委員が指導にあたっており、障がい者スポーツ指導員という資格を取得し、現在4名体制で取り組んでいます。網走市以外の町からも参加を受け入れ、各団体のつながりづくりの場にもなっています。

(本田主幹)

続けて、もう1つ調査研究について、申し上げた後に御意見、御質問をお受けします。2つ目は、「全国及び道内の生涯学習・社会教育行政の実態調査」について、中村から説明します。

(中村社教主事)

特に資料はありませんが、「データでみる北海道の生涯学習」を題して、道内外の生涯学習・社会教育行政の実態に係る基礎データを蓄積し、全道的な傾向を把握し分析することで、今後の北海道ならびに市町村の生涯学習・社会教育の振興に寄与することを目的に調査を実施しています。調査内容については、主にネット掲載の情報、通知化されている情報を中心に、各市町村の生涯学習の推進体制の実態、講座の実績、社会教育主事の配置数など、約200項目ほど設け、担当者で取材・集約を実施しています。また、調査結果を報告書としてまとめるとともに、HPに掲載及び各種会議等で報告します。

(松田部会長)

それでここまでの内容について、御意見等ございますか。

(平田委員)

調査結果の御説明ありがとうございました。合理的配慮の提供が、先行して平成28年に行政機関、令和6年に事業者に法制化されたところですが、障がい者を対象とした活動や参加可能な活動において、「国や道の機関」の関わりが増加しているのは、そうした背景があったからではないかと予想できます。また、渋谷の団体を視察された際「まざり合う社会」を理念として挙げているということから、今後は障がい者を対象とした活動はもとより、「障がい者の方も参加可能な活動」を増やしていく必要があるのではないかと考えます。そこで、合理的配慮の提供が重要になってくると思いますが、過去に、教育機関でも先行して実施した機関の事例から学ぶことが多くありました。今、いくつか事例を挙げていただきましたが、先進的な自治体ほど合理的配慮の提供が当たり前に行われており、これを他の自治体にどう広めていくかと考えた際、どの事業にも共通するものがあると思います。例えば、参加者の方がどのように動くのかという動線の予測、周知広報の方法、主催者の方の説明の仕方等、参加可能にするための様々な配慮があると思いますが、そうした細かい所について、先行で行っているところの事例がとても役に立ちますので、特にまだ取り組んでいない自治体に対して、調査結果をまとめていく際、どの事業にも共通するような部分でどういう配慮を行っているのかをまとめられるとよいと思いました。

(宮田委員)

市町村における実践報告を読ませていただきましたが、障がいの種別が見えない部分があり、例えば「乙部町の『海のプール』では、肢体不自由の方が多く参加できる場所でした」などがわかるとよいと思います。最終的には、「まざり合う社会」を希望しているのですが、その突破口として、障がい者の方が、「自分はこの活動に参加できるのか、この取組に出席できるのか」について、判断しやすくなるため、そのような記載があるとよいと思いました。

(松井調整幹)

今金町や帯広市で話を聞いた際「誰が障がい者」がわからないという課題があることも聞きました。見た目では、わかりにくい障がいも多くあることがわかりましたので、そうした記載も含め対応を検討したいと思います。

(吉岡委員)

障がい者の生涯学習に関するアンケート調査では、「取り組んでいる」と回答された数が少ないことや令和2年から比べてあまり増えていないことについては、増えていない理由を考えていく必要があると思います。問9の研修の数についてですが、全体からみると確かに少ないと感じます。一方で、事例紹介を聞き、積極的に取り組んでいるところもあることがわかり、御説明の中に障がい者の

生涯学習を「実施していない」という自治体でも、実際にはこうした事例があるとのことですので、自治体職員の方たちが取組を自覚できるような手立てを考え、実態と数値の整合を図っていく必要があると思います。少し気になったところとして、今金町の「合理的配慮は当たり前」と説明にありましたが、資料では学校教育の中だけの話に見えました。その辺りについて詳しく教えてください。

(松井調整幹)

内容は学校教育のことが中心ではありますが、この制度の運用については社会教育が担当し、進めているとのことでしたので、学校教育や社会教育を分けて取り組んではないという捉えで、整理しています。

(吉岡委員)

捉えとして、学校教育の中で色々な配慮や支援の取組があるということをもって、障がい者の生涯学習に取り組んでいると表現するには不足していると思いますので、学校を卒業したあとの障がい者の生涯学習の支援も含めて取り組んでいるというところがすごく大事な点になりますので、そうした点を踏まえた報告になるとよいと思いました。

(松井調整幹)

今金町は、学校教育以外の取組も積極的に実施していますので、そうした取組を踏まえ、今後資料で表現できるよう修正し、お示しします。

(吉岡委員)

まとめるときには、学校教育にとどまらず町全体が取り組んでいるということがわかるように、示していただけるとよいと思いますし、色々なセクションと一緒に取り組むことが重要だと思います。また、全体像を把握して取り組む核になるのは、おそらく社会教育の職員だと思いますので、そうした職員を応援するようなまとめになっていくとよいのではないかと思います。

(松田部会長)

2点お願いします。北海道として、この「障がい者の生涯学習に関する研究」を通して何を目指しているのか教えてください。また、2点目は感想ですが、「ごちゃまぜ」や、「まざりあう」という姿を目指すというは、当たり前すぎて違和感を感じます。障がいのある方も、そうではない方も共に当たり前を過ごす社会をどのようにつくることができるのかと考えた時、よりUD(ユニバーサルデザイン)の考え方をしないといけないと思います。当たり前にも誰もがどんな形でも参加できたり、仲間づくりができたりするための土台をUDの考えをもとにどのように作っていくか、また、そこで社会教育をどのように展開していくかが大切だと思います。

(本田主幹)

まず、当センターで行っている調査研究については、資料1-3ページにありますように、道内自治体における社会教育の中期計画「障がい者の生涯学習の位置づけの効果等について」に基づいて調査研究を進めています。道教委といたしまして、障がいのある方もそうではない方も共に学び合える場づくり、地域づくりというところを進めており、生涯学習審議会本体の方でも、委員の皆様にも御審議いただいているところではありますので、当センターの調査研究につきましては、誰もが学び合える生涯学習社会の実現に向けて、取り組んでいるところであります。

(松田部会長)

ありがとうございます。特になければ次の議題について説明してください。

(本田主幹)

資料1-3ページの調査・研究については、後ほど6ページの学習相談と合わせて報告します。資料1-4ページを御覧ください。主催研修事業について、各事業担当者から資料2を用いまして説明します。

(森主査)

生涯学習推進センターの森です。北海道社会教育セミナーは、全国的にも先進的な取組をしております島根県益田市の大畑信幸氏を招き、5月29日に開催しました。主に社会教育行政の職員向けとなっておりますが、近年「社会教育士」の称号を取得された方も参加され、同一のプログラムで実施

しました。また、社会教育経験が3年未満で、社会教育主事講習未受講の方を対象に基礎講座を開催し、「社会教育士」を講師に、講座や事例発表を行いました。行政の外から見た社会教育の可能性について、理解を深めました。参加者は全道から176名で、満足度が「本セミナー全体を通して」が99%、基調講演と基礎講座が100%、研究協議は96%と回答しています。

(中村社会教育主事)

生涯学習推進センターの中村です。社会教育主事講習A日程については、7月3日から8月27日で開催しました。受講者は104名で、講習全体を修了された方は69名となっております。管内別の修了者については、資料の2ページに記載のとおりです。オンデマンド講座を設けることにより、受講のしやすさについて工夫を加え、動画を止めながら視聴できることや繰り返し視聴できるメリットを生かし、講義を設定しています。また、受講の際、デジタルツールを活用することで、リテラシーの向上にもつながりました。こうした成果は、今後オンラインツールを活用した研修機会の増加が予想される中、継続的な学習機会の支援にもつながると考えています。受講者アンケートでは、「とても満足」「満足」と回答された方を合わせると100%と、内容、運営ともによい評価をいただいております。受講動機については、オンラインによる受けやすさ、時期の適切さをはじめ、講義内容に興味をもって申し込まれる方が増えています。受講後の御意見では、オンラインであることや受講料がかからないことへの肯定的な意見や、日本全国から参加されることにより、「社会教育」をキーワードにバーチャルなネットワークが形成され、自発的な研究の企画・運営にも参画される姿につながっています。受講中は、長時間、画面と向き合う大変さもありますが、受講後には、その学びの成果を振り返り、満足していただけたものと考えています。

(斉藤社会教育主事)

次に社会教育入門講座についてです。資料2-3を御覧ください。第1回目の社会教育入門講座は、主に初めて社会教育行政に関わる方を対象に、「生涯学習、社会教育に関する基礎的事項や今日的な課題」という内容で実施しました。参加者は65名となっており、初めて社会教育の職についての方だけではなく、改めて学び直しをする方もいらっしゃいました。裏面のアンケート結果について、満足度では「満足した」「だいたい満足した」と回答した方が98%で、理解度では「よくわかった」「だいたいわかった」と回答した方が98%という結果でした。第2回では、「地域と学校の協働活動」をテーマとし、ショートレクチャーとして地学協働推進係主査が、基本的な内容や用語の解説を行いました。その後の事例発表では、愛媛県で地域と学校の協働活動を行っている泉川中学校の教頭先生と地域学校協働活動推進委員の方と繋ぎ、研修を実施しました。参加者は41名で、2名の事例発表後、希望者による感想交流を行いました。事後アンケートでは、満足度では「満足した」「だいたい満足した」と回答した方が97%、理解度では「よくわかった」「だいたいわかった」と回答した方が97%という結果でした。

(松本社会教育主事)

第3回では、「社会教育としての家庭教育支援」というテーマのもと、講義では吉岡先生をお招きし、家庭教育支援の考え方や家庭教育の課題について理解を深めるとともに、育ち合う地域づくりを推進するために、必要なことを学びました。事例発表では、NPO法人ここちちの岩淵氏から、父親の地域社会参画の必要性について、恵庭市子ども未来部子ども政策課の杉本氏から、プレイセンターの利用について発表いただきました。参加者は33名で、満足度では「満足した」「だいたい満足した」と回答した方が96%で、理解度では「よくわかった」「だいたいわかった」と回答した方が100%という結果でした。

続いて社会教育上級講座についてです。資料2-6を御覧ください。第1回では、社会教育人材の資質向上をテーマとし、NPO法人EZOROCK水谷氏の講義において、様々な方と連携して地域づくりを推進する過程や社会教育士としてNPO法人を運営していく様子について学びました。講義後の交流では、様々な立場の社会教育士の方が、御自身の活動について語り、アウトプットすることで資質の向上を目指しました。参加者は21名で、満足度では「満足した」「だいたい満足した」と回答した方が100%で、理解度では「よくわかった」「だいたいわかった」と回答した方が100%という結果でし

た。

(森主査)

資料2-7を御覧ください。社会教育実践型研修会についてです。去年に引き続き文科省委託の受けて実施しており、委託事業名は「社会教育士フォローアップ研修会」で、全国9か所で実施しております。今回は、大正大学教授の牧野篤先生の講義を他、道内各地で活躍されている社会教育士の実践発表、それから、参加者自身がやってみたい事業の企画立案を行うワークショップ、グラフィックファシリテーションの技法について基本から学ぶことができ、現場で生きる実践力を身に付けることができました。オンラインと対面により、8月29日、10月3日～4日に実施し、計32名の参加となりました。満足度は100%で、理由としましては、研修内容、研修の進め方、運営の仕方について多く回答いただきました。このあと、文科省の承認を得て、受講者へ修了証書を発行する予定となっております。

(斉藤社会教育主事)

続きまして、地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業について説明します。資料2-8を御覧ください。本事業は、地域住民を対象とした、デジタル関連の知識や技術を習得するための講座及び研修を実施しており、9月末現在で、士別市教育委員会と北見市教育委員会が、すでに実施しております。主に高齢者を対象としたスマホ教室を実施しており、最寄りのドコモショップの方を派遣し、スマートフォンの操作方法や、キャッシュレス決済について学びました。資料に報告書がありますので、お時間のある時にご覧ください。

(中村社会教育主事)

次にブロック別研修会についてです。ブロック別研修会は、道央、道南、道北、道東の4つのブロックに分かれて、記載の日程・会場において、各ブロックに属する管内社会教育主事会と当センターが主催となって、実施しています。「持続可能な社旗擧の実現に向け、地域の可能性を引き出す学びをつくる社会教育のあり方」をテーマに、5か年計画の3年目を迎え、実践を基に、テーマに係る大切なことは何かを問い続けながら、共通のキーワードの整理を行ってきました。今年度については、これまでのセミナー及びブロック研の成果をもとに、「新たな視点や切り口で地域の魅力を掘り起こす」「事業の横展開を図る仕組みづくり」の、2つのキーワードに整理し、それにつながる実践やそのために大切なことについて協議を重ねてきました。R8年度は具体的な方策を明らかにして実践し、そして、R9年度はそのまとめを集約することで、この研究テーマでの取組を締めくくる予定です。1年間の研修の流れとしては、本研修会は、5月に行った「北海道社会教育セミナー」において、研究テーマやその進捗の共有、その年の実践の見通しを確認したあとに、年間の途中経過を各ブロックごとに共有できるよう、日程と会場を設定して行い、実践の途中経過の共有や、年度末までの取組の見通しをもてるようにしています。また、2月の実践交流セミナーでは、その年の実践の成果と課題について、テーマにそって発表、交流する活動を通して、研究の推進及び次年度の取組の見通しをもつことができるようにしています。本研修は、当センターと共催で行うことで、主事会との連携を深め、各ブロックの主事会会員が、それぞれの取組を相互に理解する機会をもてることはもとより、協議を通して、地域の魅力について捉え直す姿を引き出したり、各管内の社会教育人材の連携・協働を促すきっかけになったりしていました。また、協議の中で、「連携」の対象として、社会教育士について議論になる場面がありました。各市町村の教育委員会では、その存在や所属等の把握までは至っていないことが多いため、社会教育主事講習を実施している当センターがハブとなり、修了者を中心に、各地で活動する社会教育士と市町村とのつながりづくりを支援できるよう検討していく必要があると考えています。

(本田主幹)

続いて自主研修団体受け入れ事業についてです。R6年度とR7年度の9月末の実績を上下に記載し比較しています。R6年度9月末実績の右側に、括弧で記載している数字はR6年度3月末の実績となっております。自主研修団体受け入れ事業についてですが、R6年度9月末実績2件に対して、R7年度9月末現在は3件の受け入れ実績です。昨年度までは、対面のみでの受け入れでしたが、オンライ

ンでの受け入れも可能としました。当センターで実施している社会教育主事講習受講者の任意グループによるオンライン研修の受け入れもありました。オンラインでの対応が可能となったため、受け入れ数が増えることを期待し、今後の各種研修会等でさらに周知をしていきます。

次に職員派遣偉業です。R 6年度9月末実績が5件に対して、R 7年度9月末実績では3件と減少しています。この事業は、当センター職員の派遣に係る旅費を依頼団体が、負担していただくことになっているため、予算削減やオンラインによる研修会が主流となっているために、若干申請が少なくなっているところです。引き続き、各市町村教育委員会等へ周知に加え、この事業のPRを行っています。

(3)学習情報の提供について、ホームページを先月リニューアルし、見やすさや使いやすさが向上しています。北海道生涯学習情報のポータルサイトとして位置付けております、生涯学習北海道のページ閲覧数については、昨年度の9月末現在は94717件に対して、R 7年度9月末現在は106320件と増加しております。関係団体へリニューアルの周知の他、当センターから発出するメールの署名欄に記載し、リニューアルの継続的な周知に努めています。担当の小林からホームページのリニューアル内容について説明します。

(小林主任)

当センターが運営しているホームページは4種類あります。生涯学習に関する情報の入り口となるポータルサイトの「生涯学習ほっかいどう」から、「北海道道立生涯学習推進センター」「附属視聴覚センター」「道民カレッジ」の4つです。平成27年の契約更新時から、10年間ホームページの改修が行われておりませんでしたので、10月1日からリニューアルし、公開しています。リニューアルの箇所について、全体的に明るい色を基調に、細かく密集した掲載から空間をもたせて見やすくしています。今までは、気になるページをクリックし1つ奥のページに行かなければそのページの内容がわかりませんでした。1度クリックすることで、ページを移動しなくても、内容がわかるようになり、迷子になりづらい仕様としています。「道民カレッジ」のページでは、義務教育未修了者等に向けた「学びカフェ」のページなのですが、ルビを付けられるようになっています。漢字を読むのが難しい方にも対応できるようにしています。最後に、今までホームページ上にメールアドレスを掲載しておりましたが、迷惑メール防止の観点から、問い合わせフォームを設置し、公開しないようにしました。

(本田主幹)

次に資料1-6ページ「学習相談」です。学習相談は、行政関係者はもちろんのこと、道民の皆様への生涯学習支援のための相談業務です。R 6年度9月末47件に対して、R 7年度9月末現在43件と、実績値は変わらない状況ですが、講師情報を活用してくださる団体が増えました。また、社会教育主事講習に興味をもった一般の方からの問い合わせが増えました。下半期に置かれましては、問い合わせ内容は照会について、丁寧かつ迅速に対応してまいります。また、講師の依頼で期待に添えない場合は、別の講師案を提案するなど、相談者に寄り添った回答を継続してまいります。また今年度から、主催の研修事業後に、個別相談の時間を設けており、こちらについても継続して実施していきます。学習相談に関連して、前回の部会におきまして、当センターホームページで公開している講師情報について、長年の間、更新していなかったことを受け、性差作業を行う旨の提案をさせていただきましたが、こちらについては予定どおり対応しているところです。

3ページの「企画・研究相談」については、「学習相談」とは違い、各市町村職員や生涯学習指導者等の皆様に対して、生涯学習、社会教育の事業推進に関わる指導、助言や、文献、資料に関する専門的な問い合わせとして区分けしています。昨年度の9月末は5件に対して、今年度の9月末は14件を倍増しており、特に文献、資料に関する問い合わせや生涯学習、社会教育に関する先進事例の問い合わせが多くありました。

次に8ページ「道民カレッジ」の本部事務局についてです。「道民カレッジ」の本部事務局は、私たち生涯学習推進センターを指しています。受託者の公営財団法人北海道生涯学習協会とは、定期的に連絡、調整を行い、委託要項に基づき適切に業務が推進されているかどうか指導、助言を行ってお

りところでは、今年度は主催事業であるインターネット講座3本のうち、取り立てて1本は障がい者の生涯学習の推進をテーマに作成することにし、これまで道教委が各機関と連携し取り組んだ成果を内容に踏まえる等、障がい者の生涯学習の推進のさらなる充実につながるよう、受託者とも連絡、調整を図っているところです。

次に「道民カレッジ事業の委託」に関してです。主催事業の受講者数については、昨年度9月末現在224人に対し、今年度9月末現在は416人と増えています。義務教育未修了者の「学び直しをしたい」というニーズに対応した「学びカフェ」事業が受講者増加につながっていると考えられます。

その他「道民カレッジ主催事業以外（単位認定講座）」は、道民カレッジ生のみなさんが、自主的に参加した講座で単位認定を行っているもので、昨年度の9月末と比較すると、若干減少していますが、これは、施設の電気設備の改修に伴って、事務局業務を休止したことによる影響であり、実数としては概ね影響のないものと考えています。また、ホームページのリニューアルに伴って、電子手帳の利用がさらに容易になりました。新たに700単位を取得した方に付与される道民カレッジの名誉博士の申請も出てきています。ですから、受託者とも連携を図り、新しい称号を含め電子手帳のさらなる周知に努め、道民の皆様の学習意欲の喚起につなげていきます。

次に、資料1-8ページ(ウ)「多様な学びの機会充実支援事業」についてです。高等学校卒業程度の学力修得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業の申込者数は、R6年度9月末18人に対して、R7年度9月末現在は22名となっています。事業開始2年目であり、事業周知先を拡大したことで昨年の同時期よりも増加したものと考えています。高卒認定試験の試験会場や、継続的に事業周知を行っており、さらなる利用拡大を目指して、適切な学習支援が行われるよう引き続き委託事業者との連携にも努めていきます。また、義務教育未修了者等の学びの機会充実事業です。今年度も委託契約を結び、5分程度の動画15本を目安に作成しているところです。現在、委託業者により受講者のニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、サンプル動画が出来上がっている状況です。実際の教材の配信実績・視聴実績については後ほど説明します。最後に、9ページ(5)教育メディアの利用促進については、附属視聴覚センターに関わるものです。R6年度9月末の貸出数は46件に対して、今年度の9月末は32件と若干減少しています。R6年度は市町村事業への貸し出しが多く、各種研修事業を行った自治体の利用実績が多かった他、北海道教育委員会の各課の職場研修での利用があったところではあります。今後、寒い季節になり室内での事業も増えることが予想されますので、視聴覚教材のニーズが高まると考えられますので、様々な広報媒体を通じ、新着の視聴覚教材のチラシを作成する等しながら周知に努めていきます。

最後になりますが、(ウ)オンデマンド教材の配信に関わる実績については、先ほど紹介したいただく事業の動画作成に関わるもので、昨年度の動画の配信に関する実数ですが、公開が今年の2月からのため昨年度と比較しておりませんが、今年の9月末までの総視聴回数が10404回となっています。

(松田部会長)

今の件に関して、皆様から御意見ありましたらお願いします。

(平田委員)

研修事業の事業報告書のフォーマットが統一され、見やすくなった印象です。ありがとうございます。8ページの多様な学びの機会充実支援事業で、高卒認定を目指す方への学習相談に取り組んでいることについて、自分の取り組んでいることに引き付けた意見ですが、外国につながるのあるお子さんと、高校に行きたいという方が非常に増えてきているという印象をもっています。出身地とカリキュラムが違くと、向こうで高校を卒業していてもこちらで大学を受験できないすることができないことがあります。そうした方は、新たに高校に入り直すのではなく、認定試験に合格することができればと考える方も多くいます。この事業に、そういった方達もアクセスできるような形で、広報の在り方や多言語対応をすることでアクセス可能なものになっていくとよいと思いました。

(本田主幹)

事務局として、対応がすぐには難しいところですが可能なところから進めていきたいと思います。  
(平田委員)

当人ではなく、ボランティアの方に向けて「ここに相談してください」と伝えるだけでも、情報のアクセスにつながると考えられます。

(吉岡委員)

研修事業について、色々なキャリアの人に向けて、内容や方法を工夫されていると思います。私自身も「社会教育入門講座」の講師を担当しましたが、これから社会教育主事講習を受講しようと思っている方から、本当に社会教育に興味をもって申し込まれている方、社会教育の担当経験の長い方もいて、かなり幅があるように感じ、「入門」を対象にした講座としてやりにくさを感じた。このあたりの整理はどうのようになっていますか。

(本田主幹)

基本的には「入門」が社会教育に関する基礎的知識理解をねらいにしています。場合によって、経験の長い方も学び直しとして受講されることを認めておりますが、対象や広報の仕方について検討します。

(松田部会長)

私から大きく2点あります。ホームページがとてもよくなり、素晴らしいと思いました。4件のサイトを運営されていると聞きましたが、全てリニューアルされたのかどうかと、業者は変わったのか、またリニューアルによりコストは削減されたのかについて教えてください。また、メールアドレスがなくなりましたが、電話番号を残しているのは何か理由があったのかについて教えてください。

ブロック別研修会について、地域の社会教育士の連携とありましたが、今後そうした方に働きかけをして一緒にやっていくのかどうかについてお伺いします。

(小林主任)

ホームページについてですが、時間の関係上全てお見せしていませんが、4件すべて更新しています。また、業者については、生涯学習情報提供システムという形で、1つの会社が落札して運用しています。コストについては、北海道の情報政策課のシステム診断をすることで余計なものを省き若干軽減しています。また、電話番号については、直接問い合わせいただき内容が多いことからそのまま残しています。

(中村社会教育主事)

これまでの研修会の中で、参加者の中から事業における人材の不足、連携拡大の思いがあり、こうした中で社会教育士の存在が大きくなっており、ぜひ連携していきたいという声は多く上がっています。同時に、自分の地域に社会教育士がどこにどのくらいいるのかがわからないというのが現状です。当センターとしてましては、社会教育主事講習の修了者のメーリングリストがあることを、各種研修等を通して周知していきたいと考えています。また、連携して具体的にどのような取組を進めていくかについては、今後の課題です。

(吉岡委員)

ブロック別研修会の中でも、社会教育士の方との連携の含めながら検討していくという話でしたが、今まさに社会教育主事と社会教育士の連携の在り方が検討されていて、国の動きも参考しながら準備をしていくとよいと思います。

(本田主幹)

社会教育主事と社会教育士の連携について、R8年度以降の研修事業に反映できるように次回提案させていただきます。

(本田主幹)

資料3の「道民カレッジ」について、提案させていただきます。資料3-1については今年度中に進めます。資料3-2については、前回部会の引き続きの提案ということで、次年度事業に向けての提案です。まず資料3-1について担当から説明します。

(小林主任)

これまで、「道民カレッジ」のホームページにおいては、R3年度末に廃止した、連携講座の登録申請システムというものがありませんでした。このシステムが、今回のリニューアルに伴って廃止を検討しましたが、せっかくあるシステムを有効活用できるよう情報発信ツールとしてリニューアルすることとしました。本システムでは、講座、講習会を主催する団体とその講座、講習会を、登録することで、それらの情報を集約します。集約した情報は、検索することができ、情報を定期的に更新し道民カレッジ生に周知する他、学びの広場やホームページで発信することで、広く道民に向けて周知することができます。道民カレッジのトップページに登録講座を検索できるようにしています。現在は、連携講座の関係団体の情報を主に掲載しておりますが、今後は道の各部局や各市町村にこのシステムの周知を行うことで、道内の講座、講習会の登録を促進していきたいと考えております。つきましては、講座、講習会の登録についての周知方法や周知先についても御助言をいただけたらと思っております。

(吉岡委員)

今どこの大学でも公開講座を行っているが、そうしたものも含めることができますか。

(小林主任)

現在、一部大学で、すでに一般公開されている講座について登録いただいております、それ以外の大学へもぜひ周知し、登録を呼びかけたいと考えています。

(工藤主査)

資料3-2についてですが、R8年度に向けた道民カレッジ事業についてです。この資料は前回6月のセンター部会で、提示させていただいたものと同様となっておりますので、説明は省略させていただきます。本日は状況報告です。現在、道民カレッジ事業として、この資料にあります新たな事業展開案を含め、一層の学びの機会充実に向けた事業を行っていくため、予算要求をしている最中です。年々、道民カレッジの予算も厳しいものとなっておりますが、事業実現のために財源の確保に努めています。前回のセンター部会において、教材作成講座等について、委員の皆様より日本語学習教材の必要性や提供するフォーマットの確立、チームでの取組とそのマネジメント等、様々講座の開催方法について御意見いただきました。現在、道民カレッジ事業において、義務教育未修了者等の学び直しプログラム「学びカフェ」を、昨年度3地域、今年度4地域で実施しているところですが、各開催地域での受講者から、「次年度もまたきてほしい」等、好評な意見をいただいております。当センターとしては、同じ開催地で繰り返し実施していかなければならないことの実現性と、新たな地域で実施することによって、様々な地域に学びの機会を提供するという両面の必要性を認識しているところであり、開催場所の拡大について検討しているところです。さらに、6月末に開催されました、第2回定例道議会における議論の中で、道民カレッジ事業の受託者に対する自由度を確保し、その受託者もつアイデアを最大限に活用できるようにして充実した学びを提供するよう求められたところです。新たな事業展開の必要性、現行の内容の工夫拡大、受託事業者の利活用等、検討しなければならない事項を考慮するとともに今現在進行中の予算要求の経過も含めて1月上旬を目途にR8年度の事業内容を整理していきたいと考えています。引き続き学びの場を創出し、道民の生涯における学習機会の充実を図るため、創意工夫のもと事業運営に取り組んでいきたいと考えております。

(吉岡委員)

学びカフェについて、実施した自治体から、「ぜひ、次年度も実施してほしい」という声がある中で、他の自治体へも実施地域を拡大していく難しさについて、オンラインを併用する等、工夫して実施することはできないだろうか。

(工藤主査)

学びカフェの参加者は、高齢の方が多く、デジタルリテラシーの問題や、「来てもらってうれしい」等、対面での成果が大きいので、オンライン配信の難しさを感じていますが、できれば同時配信など取り組み方の工夫については検討したいと思います。

(松田部会長)

先ほどの議会議論の内容について詳しく教えてください。

(工藤主査)

議員が、学びの広場の運営状態を見た時に、特に人気のある講座の取組を見て、素晴らしい企画と評価しており、こうしたことを有効に活用して実施してほしいという意図であり、業務処理容量の中には、以前から、自分たちのノウハウを活用して実施する旨を入れていましたが、「より一層、受託者がもつ能力を最大限発揮できるような形でしっかり運営してください」という御意見でしたので、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

(2) 事務連絡

(本田主幹)

次回第5回につきましては、日程調整をさせていただきまして3月上旬から中旬ごろに開催させていただきます。次回はR8年度の生涯学習推進センターの運営計画を中心に御審議いただく予定です。本日は御多用のところお集まりいただきましてありがとうございました。引き続きどうぞよろしく申し上げます。